

第 64 回 全国家畜保健衛生業績発表会

令和 5 年 9 月 28 日、29 日に第 64 回全国家畜保健衛生業績発表会が銀座ブロッサム中央会館（東京都）で開催されました。本発表会は、各都道府県から 1 題ずつ、北海道から 2 題選出された計 48 演題と特別講演で構成されます。さらに演題は第 I 部（家畜保健衛生所の運営および家畜保健衛生の企画推進に関する業務）と第 II 部（家畜保健衛生所および病性鑑定施設における家畜の保健衛生に関する試験および調査成績）に分かれています。

今回、本県からは家畜検査センターの杉江主任技師が「牛ウイルス性下痢と牛伝染性リンパ腫の移動時検査の簡素化の検討」を発表しました。本県ではキャトル・ステーション事業の開始以降、牛の移動時に牛ウイルス性下痢（BVD）と牛伝染性リンパ腫（BL）の検査を行っていますが、PCR 検査頭数の増加に伴い検査の効率化が課題でした。本演題はこの検査時間の短縮と試薬費用の削減を可能とする新しい検査法について検討し、まとめたものです。

また、他県の演題を見てみますと、豚熱ワクチン免疫付与状況に関する検討や、鳥インフルエンザ発生時の防疫対応などが多くあげられていました。牛については慢性疾病の牛伝染性リンパ腫や牛ウイルス性下痢についての発表が多くみられました。

個人的に勉強になった発表は栃木県北家畜保健衛生所の「特定家畜伝染病発生に備えた適正な埋却地確保への取組」です。本演題では豚熱発生時に備えて、農家さん、家保職員、農業農村振興事務所、市町、建設業協会が立ち会い現地調査を実施し、埋却の

可否を検討されていました。かなり大規模な調査で、水位測定や重機侵入幅の測定、ドローン撮影なども行われていました。

現在、牛の飼養衛生管理基準遵守指導では埋却候補地の実際の利用可否について詳細を伺っていません。埋却作業を実際にする場合、埋却の可否の判断だけでなく、各種重機、動員者の動線確認等が必須になります。埋却予定地が埋却不可の場合は代替地の検討も必要になります。他府県のこういった事例を参考にして、万が一の際の埋却地確認は行う必要があると強く感じました。

私は、県・近畿ブロック・東北ブロック・全国の家畜保健衛生業績発表会に出席しましたが、日ごろ関わりのない地域の家畜保健衛生所の現状が知れたり、業務の中で苦労していることのヒントが得られたりして、とても勉強になりました。私自身も一年の業務のまとめとして、県内発表会で発表していますが、農家の皆様も飼養者の責務である埋却地についてリアルに考えてみませんか。（西村）

